

厚木市電子納品特記仕様書「業務編」

第1条（適用範囲）

本特記仕様書は、厚木市が発注する業務委託等（以下、「業務」という。）の最終成果を電子納品の対象とし、そのために必要な事項について定めるものである。

第2条（電子納品）

電子納品とは、業務の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「神奈川県電子納品運用ガイドライン【土木委託編】及び【建築委託編】（以下、「ガイドライン」という。）を参考に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。

第3条（電子納品実施における管理責任者の設置）

受注者は、電子納品の実施にあたり、電子データの作成及び管理、コンピュータウイルス対策に関する管理責任者を設置するとともに、事前協議チェックシートにその旨を記載すること。管理責任者は、電子データの管理に関する十分な知識を有する者とし、データの紛失や改ざん防止のためのバックアップやコンピュータウイルス対策を行うこと。

第4条（成果品の提出）

成果品は、「ガイドライン」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）に格納して2部提出する。なお、協議により電子納品の対象外とした書籍は、従来通り紙で納品する。「ガイドライン」で特に記載がない項目については、監督員と協議の上、電子化の是非を決定する。

※成果品は別途資料参照

第5条（成果品の確認）

受注者は、作成した電子データがウイルス感染していないか、ウイルス対策ソフトによりチェックすること。なお、電子データの検査方法については、別途協議の上決定する。

第6条（その他）

受注者は、本業務を実施するにあたり、事前協議を実施するとともに、結果を事前協議チェックシートに記載し、業務計画書に添付する。また、その他業務内容に疑義を生じた場合は、速やかに監督員と協議し、その指示を受けなければならない。

1. ラベル作成

(1) 電子納品する成果品として使用する媒体には、以下の各項目を表示するものとする。
表示方法については、専用プリンタを用いた CD-R 表面への直接印字、ラベルシールに印字し貼付け、油性マジック等での書き込みとする。(ボールペン、鉛筆など硬質な筆記具の使用は CD-R を損傷させ、読取不能となる恐れがあることから不可)

(2) 納品する CD-R には、以下の必要項目を全て表示する。

CD-R ラベル記載項目

No.	項目	備考
1	設計書コード	設計書コードは契約番号とする。
2	業務名称	業務名称 (排水区名、路線名、河川名等)
3	作成年月	
4	正副区分	正、副の区分を記入。
5	何枚目／総枚数	
6	受注者署名 (押印) 欄	
7	発注者名	
8	受注者名	
9	ウイルスチェックに関する情報	・ウイルス対策ソフト名 ・ウイルス定義 ・チェック年月日
10	フォーマット形式	ISO9660 (レベル 1)

(3) 「ウイルスチェックに関する情報」については、使用した「ウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日」もしくは「パターンファイル名」、「チェック年月日」を明記する。

(4) プラスチックケースの背表紙には、以下の例のように「業務名称」「作成年月」「契約コード」を記載する。業務名が長く書ききれない場合は、先頭から書けるところまで記入する。

(CD-R 表示例)

契約番号 : 〇〇〇

業務委託名 : 平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇委託
路河川名 : 〇〇〇〇〇

平成〇年〇月

正 枚数/全体枚数

受注者署名

発注者 : 厚木市 〇〇部 〇〇課
受注者 : △△株式会社

ウイルスチェックに関する情報 ウイルス対策ソフト名 : 〇〇〇〇 ウイルス定義 : 〇〇〇〇年〇月〇日版 チェック年月日 : 〇〇〇〇年〇月〇日 フォーマット形式 : IS09660 (レベル1)
--

(CD-R ケース背表紙表示例)

平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇業務委託	平成〇年〇月	「〇〇〇」
---------------------	--------	-------

契約番号

※別途資料 1

1. 成果品

- 1) 図面の表題名等については、監督員と打ち合わせ、その指示に従うこと。
- 2) 図面のタイトル位置は右下部とする。
- 3) 報告書は電子媒体に格納し2部提出すること。
なお、協議により電子納品の対象外とした書類等は、従来どおり紙の納品とする。
- 4) 成果品は、電子媒体（CD-R）により納品する。
 - (ア) 電子納品については「神奈川県電子納品運用ガイドライン」等を参考とすること。
 - (イ) 報告書及び図面については、計画機関名と作業機関名を明記し、数量計算書には作業機関名を記入しないこと。
 - (ウ) チェックソフトの指定はありませんが、チェック後の結果を提示すること。

※別途資料 2

1. 成果品

- 1) 図面の表題名等については、監督員と打ち合わせ、その指示に従うこと。
- 2) 図面のタイトル位置は右下部とする。
- 3) 報告書は紙ベースによるものとする。
- 4) 成果品は次による。
 - ① 報告書 (A4 版 1 部)
 - ② 電子媒体 (CD-R)
 - (ア) 「神奈川県電子納品運用ガイドライン」等を参考にフォルダの設定を行うこと。
 - (イ) 図面のファイル形式については SXF (sfc) とする。
また、「CAD 製図基準 (案)」(国土交通省)を参考に CAD データの作成を行うものとするが、その適用範囲については、「レイヤの名称等」とし、その他の項目については、監督員と協議すること。
 - (ウ) 報告書及び図面については、計画機関名と作業機関名を明記し、数量計算書には作業機関名を記入しないこと。
 - (エ) チェックソフトの指定はありませんが、チェック後の結果を提示すること。
 - (オ) 提出部数は 2 部とする。